

令和2年7月10日

(故A医師の奥さまのコメント)

主人が亡くなった当時、私達には2歳と生まれて3か月になったばかりの2人の子供がいました。亡くなる前日は下の子の3か月のお祝いでしたが、主人に職場での懇親会の予定があったため前々日に家族でお祝いをしました。主人が買ってきたケーキを家族で囲み、普段と変わりなく笑って過ごしました。主人は子供達の成長をととても喜んでいました。それなのに翌日の朝、私が主人の出勤を見送った後は、主人は職場での懇親会のあとに自宅に亡くなっていました。「行ってらっしゃい」と見送った会話が最後でした。

前職場であった長崎大学病院から長崎みなとメディカルセンター（市民病院）に異動後は、業務が増えていき、9月以降は特に辛そうでした。「市民病院が忙しすぎる。長大（長崎大学病院）の担当患者の数は、半年で超えてしまった」、「(来年)4月には異動しないと倒れてしまう。慢性疲労で疲れがとれない。きつい」と自宅では話すようになりました。出かける時は主人が運転していましたが、赤信号の短時間の停車でも寝てしまうほど疲れていました。主人の体調が心配で、下の子のお宮参りの時には主人のお守りも買いました。医師の業務が過酷なことは、医師本人、そして支える家族も十分理解しています。眠れない宿直明けであろうと、翌日はそのまま日勤業務をこなすこと、休日であろうと病院に行き担当患者の診察や残っている仕事を行うこと、どんな状況でも病院からの電話の呼び出しがあれば、病院に急いで行き対応をすること、このような医師達の生活は、医師を家族にもつ私達には当たり前すぎて、主人が過重労働で亡くなるなんて思ってもいませんでした。夜は子供達の夜泣きで主人を起こしてはいけないと思い寝室は別けていたので、主人は誰にも看取られずに亡くなっています。私が一緒に寝ていたら、私が「おかえり」と声をかけることができたら、と考えてしまいます。私は一番大切な人の命すら助けることもできず、主人を誰にも看取られずに逝かせてしまったことに後悔しかありません。

主人が亡くなって私達の生活は一変しました。子供達が自立するまでは長く、生活をしていく上で補償が必要でした。何よりも主人の死を過労死として認めてほしい。子供達には「パパは悪くない。パパは一生懸命仕事を頑張ったんだよ」、ただそれだけを証明したくて私は公務災害の申請をしました。しかし、幼い子供を抱えながらの死亡に伴う諸手続き、公務災害申請に向けての準備はとても辛かったです。動悸もひどく、主人が悪いのかという不安から食事も入らなくなり毎日泣いていました。心無い周囲の言葉にも心が折れて感情が壊れました。とにかく家族連れを見ることや主人のことを聞かれることが怖かったです。子供達にとって主人との記憶はなく、残された写真や動画に映る姿だけが父親です。物心ついた時から父親がいない生活が当たり前でしたが、主人のことが大好きで仕事で亡くなったことを理解し、今ある現状をしっかりと受けとめて自分たちの人生を楽しく生きています。それでも、私や周囲の言葉ではなく、主人の人となりを生きている姿で見せてあげたかったです。主人は本当に子供達のことを大好きでした。子供達にも父親にたくさ

ん甘えさせてあげたかったです。病院は主人が子供達と過ごせたはずの時間を奪ったことを、そして、何より主人自身の人生を奪ったことを忘れないでください。

今回、民事訴訟は裁判外での和解により終わりました。この解決は、やっと長く辛かった裁判が終わる安堵と同時に、主人がいない現実をもう一度突きつけられるような感覚でもあります。和解は過労死遺族にとって心が晴れる解決ではなく、市民病院は和解をしたことで全てが解決したと思わないでほしいです。和解をして病院がどう変わるかが大事だと思います。

2020年4月、市民病院は新しい理事長・院長が就任し新体制の組織へと変わりましたが、それまでの病院側の裁判での主張は、過労死ラインを大幅に超える過酷な労働を強いておきながらそのことは全て棚に上げ、前日の飲み会で酒を飲み過ぎたから死んだ、同僚医師以上にカテーテル手術の自主的な見学を行っていたのだから自己責任だ、当直時にはネットサーフィンなどで自由に過ごしている医師もいる、宿直時もしっかり睡眠はとれているといった主張を繰り返し、主人はもちろん、主人と同水準で働き、善意で過重労働を担っている多くの医師を冒瀆するような主張でしかありませんでした。公務災害申請時の事務方の説明は、電子カルテのログイン履歴では、医師は病院に来て外で何をしているかわからないからそれだけでは未払いの残業代は出せない、防犯カメラもないというあり得ない説明を平気でしました。病院のトップが話し合いの場に同席することもなく、こんな対応しかできない組織では、職員との信頼関係は成り立たないと思います。主人は市民病院が医師に導入していなかったタイムカード導入などの改善・改革の契機となるために、死ぬほどまでに医療に尽力してきたわけではありません。患者を守るため、病院の経営のために過酷な業務にも耐えてきました。労働で職員を殺して家族のもとに返すなんてあってはならないことです。

私は、これまでの遺族への対応を改め過重労働による過労死と認めた上での正式な謝罪と、過労死を出した病院だからこそ、全国の模範となる労働環境の改善に取り組むという新理事の姿勢を受け入れて、今回和解を決断しています。新体制前の病院の考えであれば私は和解をしていません。人の考えが変われば、組織も変わることを証明してください。

病院は命を守る場所です。

働く職員の命も必ず守ってください。

今度こそ、覚悟をもって変わってください。

最後になりましたが、全国医師ユニオン、全国過労死を考える家族の会をはじめ、これまで支援して下さった多くの皆様に心より感謝申し上げます。私は家族会を通じて、同じ体験をした遺族と集まり悩みを共有することで気持ちが救われました。二度と同じ悲劇を繰り返してほしくはありませんが、不幸な事故が起きた場合は、是非家族会に相談されてください。どうか一人で辛い気持ちを抱え込まないでください。

以上